

雲の上のまます



広報

くろはん



小泉前環境大臣 来町

「高知県脱炭素シンポジウム」に参加 〈P2〉

令和3年度 植原町の健全化判断比率・資金不足比率を公表 〈P3〉

みんなで考えよう虐待問題 〈P7〉

法政大学生 植原町でフィールドワーク 〈P12〉

etc...



「高知県脱炭素シンポジウム」に参加



9月10日（土）、高知県の主催により、地球温暖化問題を考える「高知県脱炭素シンポジウム」が高知市で開催されました。

小泉進次郎前環境大臣と濱田知事による対談では、「広がる世界市場に求められるのは環境ビジネス。脱炭素に取り組まないと世界に後れを取る」との小泉前環境大臣に対し濱田知事は、「県が元気になっていくためにはグリーン化とグローバル化が大事。高知の強みを生かした産業づくりに取り組みたい」と話されていました。その他、基調講演、



シンポジウム会場(高知市)にて



吉田町長による取り組み紹介



中越工場長が木質ペレットについて説明



できあがったばかりの木質ペレットを手に



昼食は集落活動センターはつせのお弁当

パネルディスカッションに加え、吉田町長がこれまで取り組んできた木質バイオマス・風力・太陽光・小水力発電事業、今後取り組んでいきたい再生可能エネルギー事業など本町の自然エネルギーによるまちづくりについて取り組みの紹介を行いました。

また、シンポジウム開催前には、小泉前環境大臣が本町を訪問され、木質ペレット工場や小水力発電施設等を視察いただきました。

視察の際に、小泉前環境大臣は、「ペレットストーブの普及な

ど脱炭素の取り組みをどんどん進めていってほしい」と話されていました。

本町はこれまで、豊かな自然環境を生かした環境への取り組みを行ってきました。近年は、

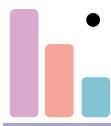
設備の老朽化や有利な単価で発電した電気を買い取ってもらえて固定価格買取制度の終了などの課題が出てきていますが、これまでの環境への取り組みを継続し、次世代へより良い環境を引き継ぐため、2年前から再エネ電気の地産地消に資する「地域新電力事業」と木質ペレットを使つた「バイオマス発電事業」について実現可能性の調査を始めています。昨年度からは、持続可能なエネルギー推進協議会とも連携して調査を続けており、その状況については、広報等で引き続きお知らせいたします。

環境整備課

高知県や本町では、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の2050年までの実現を掲げています。また、取り組む地域（脱炭素先行地域）として、全国26か所の一つに本町が選定されました。

できるところから取り組み、引き続き「環境のまち」として地球温暖化防止に貢献できるよう努めさせていただと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 3 年度 植原町の健全化判断比率・資金不足比率を公表します



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、「健全化判断比率」として 4 つの財政指標を定めています。

地方公共団体は、毎年、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとされています。また、病院事業会計や簡易水道事業特別会計などの公営企業会計の経営状況についても、毎年不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとされています。

これら「健全化判断比率」のうち、1 つでも早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を、いずれも議会の議決を経て定める必要があります。本町の令和 3 年度決算では、下記のとおり各指標とも基準を超えました。【図 I】

企画財政課

【図 I】 健全化判断比率

	植原町	早期健全化基準	財政再生基準	内 容
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%	地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化したもの
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%	公営企業会計等を含む全ての会計の黒字、赤字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの
実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%	地方債の借入金に係る返済金及びこれに準じるもの（借入金に係る返済金の財源に充てたと認められる特別会計等への繰出金等）の額の大きさを指標化したもの
将来負担比率	—	350.0%	—	地方公共団体が将来負担すべき地方債残額や債務負担行為による支出予定額をはじめ、公営企業会計等などへの実質的な負債額等、将来、財政を圧迫する可能性があるものの大きさを指標化したもの

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため『-』と表示しています。

※将来負担比率は、将来負担額に対し充当可能財源（基金等）が上回るため『-』と表示しています。

【図 II】 公営企業の資金不足比率

	植原町	経営健全化基準	内 容
資金不足比率	—	20.00%	公営企業会計の資金不足額を事業規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益等）と比較して指標化したもので、経営の状況を判断するもの

※各公営企業会計とも資金不足額がないため『-』と表示しています。

また、「資金不足比率」についても、それぞれの公営企業会計に資金不足がないため、基準を超えるものはありませんでした。【図 II】

よって、本町はいずれの指標からみても健全な財政運営が行われていると判断することができます。

本町の予算は、国・県の動向を踏まえ、課題解決に向けた予算となっておりますが、自主財源に乏しく地方交付税や国・県支出金、地方債等へ依存した形の財政構造となっています。

【第 7 次 植原町総合振興計画】及び【第 2 期 植原町まち・ひと・しごと創生総合戦略】を基本とし、これまでの取り組みを継承していくとともに、変化していく社会環境への対応が求められています。

「福祉施策の充実」「植原人の育成」「より良い環境づくり」「産業の発展」「助け合い支え合うまち」「支持され選ばれるまち」を 6 つの社会づくりの柱とし、着実に推進していくために今後も適切な財政運営に取り組んでまいります。



柿原こども園だより



9月12日（月）と26日（月）はお弁当日でした。7月・8月の暑い時期はお弁当がないので、子ども



お弁当日

朝晩は涼しくなってきるようになつてきました。子どもたちは、芝生でのびのびと体を動かしたり、室内で、自分の興味があることを見つけて遊んだりしています。



りす組（1歳児）



ひよこ組（満1歳児）



ぱんだ組（3歳児）



うさぎ組（2歳児）



ぞう組（5歳児）



きりん組（4歳児）

たちは久しぶりのお弁当を、喜んで食べていました。お弁当ありがとうございます♪



乳児組（満1歳児～2歳児）

どんどん動きが活発になつてきました。散歩にかけたり、芝生で思いきり体を動かしたりして

遊びごとを楽しんでいます。また、2歳児では、友達への関心もでてきて、同じ玩具を使って遊ぶことなど、友達と一緒に遊ぶことが好きになり、先生と一緒に、友達とやりとりをして遊び姿も増えてきました。



幼児組（3～5歳児）

3歳児（ぱんだ組）は「怪獣ぼっこり」、4歳児（きりん組）は「一本下駄」、5歳児（ぞう組）は「竹馬」と発達段階に合わせてそれぞれの組が挑戦しています。

運動会という行事を通して、できなかつたことができるようになつた嬉しさや達成感、友達と一緒に体を動かすことの楽しさを感じてほしいと思つています。



一部の記事は
ホームページで
も見ることができます。

<http://www.yusuharakodomo.jp/>



第 2 回学校運営協議会



愛校作業



落枝危険木伐採

学校には大きくなり過ぎた木が何本かあります。今後計画的に伐つていきます。

一部の記事はホームページでも見ることができます。

<http://www.yusuharagakuen.jp/>

樺原学園は、保護者・地域と共にあります。樺原学園 P.T.A. が、今できる活動を続けていますし、小学校棟一階には、学校応援団もあります。さまざまな支援を地域の方々から受けています。そのおかげで、児童生徒たちがたくさんの経験をし、成長しています。学校教育目標にある通り、児童生徒が「未来に向かってたくましく生き抜く樺原人」となるよう、今後も保護者、地域の方々と共により良い樺原学園を作っています。樺原学園では、年間 4 回の学校運営協議会を行っています。これは、学校の在り方について、地域の方から意見を聴き、より良い学校にしていくための取り組みです。今年度 2 回目の会は、8 月 10 日に行い、樺原学園生徒会から出た「女子の制服にスラックスを加えて欲しい」について、制服メイカーカーの方の講話を聴いた後、地域の方々と生徒会らが意見交換を行いました。その結果、L.G.B.T.Q. (性的マイノリティ) の考え方や時代に合った制服の観点などから、女子のスラックスを導入する

樺原学園だより

□ 第 2 回学校運営協議会

樺原学園では、年間 4 回の学校運営協議会を行っています。これは、学校の在り方について、地域

方向で検討を進める事となりました。この結果を受け、樺原学園として、制服メイカーと協議をしているところです。また、生徒会にも現状を伝え、今後、生徒らが意見を出し合って、どのようなスラックスにしていくのかについて決めていく予定です。

□ 愛校作業

9 月 6 日（火）に愛校作業が行されました。これは、樺原学園 P.T.A. 生活指導部が企画実施しているもので、年間 2 回実施しています。6 月に予定していた愛校作業は雨天中止となりましたが、今回は台風が通り過ぎた直後に実施しました。グラウンドの草引きや学校の周りの草刈りなどを中心に行い、終了後には校庭全体がすつきりました。

県外で、校庭の木を伐採中に起きた事故を受け、文部科学省から学校に対して危険木の点検指示がありました。あらためて、樺原学園の木を点検したところ、一部が枯れ、落枝の危険がある木が見つかりました。その木の下に歩行者用のスロープがあることから、すぐには通行禁止としました。そのことについて保護者と相談したところ、学校が休みの日に危険木を伐ってくれることになりました。真下にフェンスがあり、それを壊さないようにロープで枝の倒れる向きをコントロールするなどしながらの作業となりました。約 1 時間半の作業で、落枝の危険がなくなり、通行禁止の看板も撤去しました。

□ 落枝危険木伐採

雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL 0889-65-1900

進路を見据えて職業体験

図書館の仕事はいかがでしたか？



卒業後の進路について現実味が増してくる高校2年生。今年は梼原高校から5名の皆さんrinternシップに参加してくれました。本と向き合う地道な館内作業から、町内外の利用者と対話する接客業務まで、外からでは分からぬ図書館の様々な仕事を体験してもらいました。折良く開催されたバレエ公演では、イベントスタッフとして来館者の誘導をする、という貴重な経験も。これらの成果は、高校の総合的な探求の授業で発表されたそうです。

10/27から読書週間スタート

今年の標語は『この一冊に、ありがとう』

1924年から連綿と続く読書週間活動。これに合わせて雲の上の図書館では、未知の世界を紹介し、新しい出会いに導いてくれる素敵なお本を特集します。気づき、考えさせられる、驚きに満ちた一冊を。



ご紹介した本が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

11月の休館日

1、8、15、22、25、29



- ・入退館時の手指消毒をお願いします
- ・滞在時間は短めに
- ・マスクの着用をお願いします（小学生以上）
- 厚生労働省の発表を受け、未就学児のマスクの着用を一律には求めない方針となりました。

なでしこクラブと絵手紙作り

旬のものを題材に、素直な気持ちを表現



梼原町で16年間活動を続けている絵手紙サークルの皆さんを講師に迎え、絵手紙作りワークショップを行いました。まずは筆と墨を使って筆運びの練習から。墨のにじみやかすれを感じながら直線や円をゆっくりと描くだけでも、心が落ち着きます。用意していただいた果物や植物、その他好きな小物を題材に、いよいよ絵を描きます。人柄が滲み出る個性的な絵に合わせ、最後は手紙を届けたい相手を想像しながら言葉をのせました。

世界に触れる、世界を知る

『旅のつばくろ』

著:澤木耕太郎

読書週間に読んで欲しい



世界を歩いてきた著者初めての大旅行は、16歳の時、行き先は東北だった。あの頃のように自由に、気ままに日本を歩いてみたい。そう、つばめのように、軽やかに…。ルポの名手が送る、国内旅エッセイ。

みんなで考えよう 虐待問題



1 はじめに

近年、虐待に関する相談件数は増え、令和 2 年度には高知県内で、高齢者虐待 261 件、障がい者虐待 20 件、児童虐待 799 件の相談・通報がありました。

全国的にも、命が奪われる重大な事件や、重度の怪我に至るケースもおこっており、虐待は社会全体で早急に解決すべき課題です。虐待を防止していくために、日本では毎年 11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止のための運動や取組が全国的に実施されています。

それにあわせて、今回は高齢者・障がい者の虐待防止について紹介したいと思います。

2 どんなことが虐待にあたるの？

（高齢者・障がい者・児童虐待）
身体的虐待：殴る・蹴る、火傷をさせる、鍵をかけて閉じ込めるなど、身体を傷つけたり、傷つける

経済的虐待：生活に必要な金銭を渡さない、使用させない、年金や預貯金を無断で使用する、着服するなどの行為があります。

セルフネグレクト：生きる意欲をなくし、食事や片付け、受診、入院等をしなくなり、自分で自分の命・健康・生活を損なうまま放置している状態があります。

恐れのある暴行を与えること、また自分で動くことを制限すること、まがあたります。

心理的虐待：怒鳴る、無視する、人格を否定したり、人前で恥をかかせる、不当な差別的言動をするなど、精神的苦痛を与える行為があたります。

性的虐待（ネグレクト）：性的な行為を強要させる、人前でおむつ交換をするなどの行為があたります。

放棄・放任（ネグレクト）：食事や衣服を与えない、入浴をさせない、必要なサービスを受けさせないなど、育児や養護を著しく行わない行動があたります。

浴等をしなくなり、自分で自分の命・健康・生活を損なうまま放置している状態があります。

虐待の要因は多岐にわたります。

育児や介護の不安、疲れやストレス、希薄な近隣関係、周囲の理解不足、老々介護や単身介護などが挙げられます。

ひとりで悩んでいませんか？

虐待を見たり聞いたり、当事者になってしまいそうなときには、ひとりで悩まないで友人や家族、相談機関など話せる方に相談して、ひとりで抱え込まないようにしましょう。

3 地域で気になる人はいませんか？

虐待は最も重大な権利侵害です。虐待から守るために、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、児童虐待防止法という法律（決まり）があります。

これらの法律では、虐待を受けたと思われる場合や、それらを発見した場合には、市町村の相談窓口等へ通報することが義務付けられています。

虐待は誰もが直面する可能性のある問題です。だからこそ、皆が「自分ごと」と捉えて、虐待が起こらないように、地域全体で支えあっていくことが大切です。周りの人からの気軽な声掛けや、ちょっととした変化への気づきが虐待予防につながります。近くで育児や介護、その他のことで悩んでいる人を見かけた時は、話しかけてみましょう。話しかけることが難しい場

地域の皆さんのがづきや早期発見が、虐待から救うことにつながります。「何か様子が変だ」「虐待かな？」と感じたら、迷わず保健福祉課まで連絡をお願いします。

相談及び連絡された方の個人情報は守られますので安心してご連絡ください。

4 抱え込まずに相談

【問合せ先】



令和 4 年度自衛官等採用案内

募集種目		資 格		受付期間	試験期日
自衛官候補生 (男子・女子)		一般的な 自衛官	18 歳以上 33 歳未満	年間を通じて 行っています。	<p>【web試験(基準)】 11月5日(土)～9日(水) 12月3日(土)～7日(水) 令和5年1月21日(土)～25日(水)</p> <p>【口述試験・身体検査】 11月12日(土) 12月11日(日) 令和5年1月28日(土)</p> <p>定員になり次 第受付を終了 します</p>
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	一般	男子で中卒(見込含) 17 歳未満の者		令和4年10月 1日(土)～ 令和5年 1月 6日(金) まで。(締切日必着)	1次: 令和5年 1月14日(土) 2次: 令和5年 1月28日(土)
	推薦	上記及び成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、校長が推薦できる者		令和4年10月 1日(土)～ 令和4年12月 2日(金) まで。(締切日必着)	令和5年1月5日(木)～ 令和5年1月7日(土)の指定する1日

※お問い合わせは市町村窓口、または自衛隊須崎地域事務所(1889-42-7186)までお気軽にご相談下さい。
パンフレット等もございます。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日も相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

実施期間 令和 4 年 11 月 18 日(金)から
同月 24 日(木)までの 7 日間

時 間 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで
ただし、土・日・祝日は午前 10 時から
午後 5 時まで

開設場所 高知地方法務局人権擁護課
(土・日は高松法務局人権擁護部)

電話番号 0570(070) 810 (全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。

取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

そ の 他 相談は無料、秘密は厳守します

問合せ

高知地方法務局人権擁護課
TEL.088-822-3503 まで



『Sマーク<標準営業約款制度>』をご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。お近くの店先を探してみませんか。



【問合せ】(公財)高知県生活衛生営業指導センター ☎088-855-5100

一人で悩まず、まずはご相談下さい！

犯罪に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、高知県では、県や市町村、関連団体が一体となり、きめ細やかで切れ目のない支援に取り組んでいます。誰もある日突然、犯罪被害者になる可能性があります。一人で悩まず、まずはご相談ください。



	相談窓口（機関名）	相談内容	相談時間	連絡先
窓口市町村	総務課	相談窓口の案内	月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く	65-1111
犯罪被害全般	警察 警察総合相談窓口電話	警察への相談全般	24時間対応	088-823-9110 #9110
	警察 犯罪被害者ホットライン	犯罪被害相談全般	月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く	088-871-3110
	高知県 犯罪被害者等支援相談窓口	犯罪被害全般 支援機関の調整	月～金 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く	088-823-9340 面接相談は要予約
	こうち被害者支援センター	犯罪被害者支援のための相談 付添い支援	月～金 10時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く	088-854-7867 面接相談は要予約
性犯罪被害	警察 性犯罪被害相談電話	性犯罪被害に関する相談	24時間対応	#8103(ハートさん) (全国共通ダイヤル)
	性暴力被害者サポートセンターこうち	性犯罪・性暴力被害に関する相談	月～土 9時～17時 日・祝日・年末年始を除く ※上記時間外も国際コールセンターに自動転送して24時間365日対応	080-9833-3500 0120-835-350

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和 4 年 10 月 9 日から施行することとしました。

この決定により、令和 4 年 10 月 9 日以降分として労働者に支払う賃金は、1 時間 853 円以上としなければなりません。



最低賃金についての
お問い合わせ先

高知労働局（賃金室）TEL.088-885-6024

11月の行事予定

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------|
| 2日(水) 第3回ゆすはら雲の上のにじいろ
アート展(14日まで) | 9日(水) 秋の火災予防運動(15日まで) |
| 3日(木) 越知面区(三嶋五社神社)神祭
津野山神楽 | 12日(土) 大越粗大ごみ受入日・環境整備デイ |
| 5日(土) 植原学園ウェルカムコンサート | 16日(水) 行政相談 |
| | 20日(日) 植原町交通安全の日 |
| | 23日(水) 西区(三嶋神社)神祭 津野山神楽 |

11月の保健福祉課行事予定

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 2日(水) 松原サテライト | 13日(日) 日曜健診 |
| 4日(金) 初瀬いきいき | 17日(木) 四万川宅老 |
| 7日(月) 西区いきいき(下西の川)
げらげら家族会 | 18日(金) 東区いきいき
献血(役場・ミロク) |
| 8日(火) 小児健診 | 21日(月) 西区いきいき(上成) |
| 9日(水) あゆみの会 | 24日(木) 四万川いきいき |
| 10日(木) 東区宅老、越知面デイ、四万川宅老 | |

新型コロナワイルスワクチン接種予定	21日(月) 四万川交流センター(午前中)
インフルエンザ予防接種予定	10日(木) 保健福祉支援センター(終日※夜間接種あり) 17日(木) 四万川交流センター(午前中)、松原診療所(午後) 24日(木) 保健福祉支援センター(終日※夜間接種あり)

毎週月曜日 育児サークル(図書館内カンガルーのおなか)午前10時~

※子育て中に限らず、どなたでも参加できます。お待ちしています。

毎週水曜日 予防接種(四種混合、麻疹・風疹【MR】、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン、水ぼうそう、B型肝炎)

月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)
※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽にいでください。
(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

ゆすっこ相談センター相談日 1日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)

川畠真理子心理カウンセラーの相談日(月2日) 21日(月)、22日(火)



※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター☎65-1170までお願いします。

※行事予定は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください。

切です。椿原町では、大きな被害を受けた場合、状況により、身を守るために、大きな避難行動をとることが大切です。



**自分の身を守るために、
弾道ミサイル落下時の行動について**

10月4日、北朝鮮より弾道ミサイルが発射され、青森県付近の上空を通過し、太平洋上の我が国排他的経済水域(EEZ)外に落下したものとみられています。

本年に入り、北朝鮮から弾道ミサイル等が高い頻度で発射されており、日本国内に落下する可能性も考えられます。日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、速報メール等により緊急情報をお知らせします。

もしも、近くに建物がない場合は物陰に身を隠すまたは地面に伏せ頭部を守る

当日起施日 令和4年11月19日(土) 時間 午前10時～午前10時10分 対象部落 東町、西町、南町、北町、中町

報告伝達を行います。当日は、ミサイル発射情報を受信し、防災行政無線で情報を伝達します。近づくの丈夫な建物への避難や、物陰に身を隠すなど、身を守るために行動をとつていただきますようお願いします。いざという時に、適切な行動がとれるよう訓練参加にご協力を願いいたします。

総務課総務危機管理係

柚子の木俳句会

オオトリは線香花火二本づ
ジツと待つ人差し指に来ぬ
西森 誠子

秋めくや山ふところの暗さかな
糸とんぼ今日も私のそばに居る
生かされて生きていますと盆の月
戦場に届く神楽の祭り笛

三千歩今日も歩けた山落暉
頬杖のうつらうつらとちちら虫
マスクして目礼交す秋の葬
稻光鮎竿寝かせ仰ぐ空

野中 内野 川田 影浦 西村 久岡 明神伊佐子
胤雄 純子 早苗 鉄心 蓉子 智子 初子

秋霖や野菜尽くしで暮らす日々
秋めくや山ふところの暗さかな
糸とんぼ今日も私のそばに居る
生かされて生きていますと盆の月
戦場に届く神楽の祭り笛

大崎みなど
下元 廣幸
西村 幸枝
西村 幸枝
西村 幸枝

杉の子俳句会



寄付のお礼

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。
町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

【広報へのご寄付】

西村 美子様（中町）、河野 州彦様（大阪府）

【ふるさとづくり寄付金】

戌井 海様（東京都）

●ご結婚

届出時の住所	夫婦氏名	婚姻日
南国市 本も谷	夫 森本 太樹 妻 掛水 奈美	R 4.9.19



●おくやみ

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
太田戸	中越 邦夫	男	R 4.9.10	96	本人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています

川柳

手の平の今日の願いを朝露に
絶景に釣瓶落しの幕が降り
牧野ひく潔い線写生の蘭
台風の一撃受けてハウス飛ぶ
さつま芋幼児に見せた力瘤
台風を口実にして女子会す
吉田
中越
渡辺
中越
中平
廣瀬
吉田
中越
渡辺
中越
中平
河野
吉田
中越
渡辺
中越
中平
哲夫
敬子
秋子
瑞枝
郁子
忠雄

高知県立高知城歴史博物館

催し物のお知らせ

没後150年 山内容堂～鯨海醉侯の見た幕末維新～

開催期間：【前期】令和4年9月17日(土)～10月30日(日) 【後期】令和4年11月2日(水)～12月11日(日)

今年は大政奉還を建白した 15 代土佐藩主山内豊信(号容堂)の没後 150 年です。節目の年を記念して、容堂自筆の漢詩や手紙、幕末日本の歴史を動かした政治資料や盟友ゆかりの品々約 100 点を、前後期に分けて展示します。



【観覧料】観覧料：700 円 (常設展含む。高知城とのセット券 900 円) ※高校生以下と県内 65 歳以上の方は無料
【時 間】9 時～18 時 日曜のみ 8 時 00 分～18 時 00 分 ※展示室への入室は閉館 30 分前まで
※11/10～11/13 はすべての方が展示観覧料無料

城博講座

[古文書講座] 第 4 回：近代文書を読む（海南学校）

昔の手紙を読む、先祖を調べる、展示を見る等、古文書が読めるようになると歴史がぐんと身近なものになります。今年度の講座では、昨年度から引き続き初步的な古文書をテキストに、くずし字解説の基礎や独特な言い回しを学びます。

【開催日時】令和 4 年 11 月 12 日 (土) 10 時～11 時 30 分

【講 師】歴史担当学芸員

【会 場】高知城歴史博物館 1階ホール

【定 員】40 名 (要事前申込み制/先着順)

【参 加 費】無料

【申込】

10 月 1 日 (木) 9 時から申込受付。電話、FAX、受付にて参加者の氏名および住所・電話番号をお知らせください。

※申込み多数の場合、当日ご参加いただけなかった方の内、希望される方には講座の配付資料を無料でお送りいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては延期や中止となる場合があります。



なまけ10月号

No. 772

法政大学生 植原町でファイールドワーク

「住民が愛着を持てるまちづくり」を実践している植原町の取り組みを調査研究するため、9月5日（月）から10日（土）の期間、法政大学現代福祉学部の学生5名が植原町でファイールドワークを行いました。

地域住民主体で運営している集落活動センターや移住の取り組みについて、現地を回り地域住民から直接聞き取りをして情報収集し、山積する課題や解決に向けて取り組みなどを学びました。

最終日の活動報告では、高齢化や人手不足、後継者問題など課題はあるものの、地元の人が課題を自分事として考え、住民同士が思いやり支え合い、結束力を感じ、自分たちで町をつくっているという意識のあることが、「住民が愛着を持つまちづくり」につながっていると感想が聞かれました。また、地域と役場の人、地元と移住の人との話ができる場所があればいいのでは、といった提案がありました。

副町長からの「植原町を一言で表現すると？」いう質問に対し、学生からは「一人ひとりが自主性を持って、地域の課題に向き合っていることを実感したので、『みんなが主役』です」という答えがありました。

大学生たちは、「住民の方々と直接接し、都会にはない人と人とのつながり、温もりを強く感じ、実際に自分の目で見て体験し新たな知識を得て、中山間地域に更に興味や関心を持った。関東から植原町を応援していきたい」と話していました。まちづくり推進課



①～③ 集落活動センターでの調査・活動のようす
④ 林業体験
⑤ 来町した法政大学の皆さん

第一回目には、機械を使って現在の筋肉や骨の状態を測定しました。データを見ると自分の体の様子について詳しく知ることができました。体力測定も行い、自分が何について客観的に見ることもできました。そういうことも踏まえながら、自主トレーニングの課題が設定され、宿題として毎日取り組みます。

一週間に一度の教室ですが、皆さんと楽しく活動でています。何気ないおしゃべりが気持ちも楽で、無理がありません。「何よりも健康が第一」を忘れず、自分が自分らしく、健康でいきとした生活を送ることができるようになるために、今まですることをしていきたいと思っています。この冬はインフルエンザと新型コロナとの同時流行が起こる恐れがあると指摘されています。ワイルスに負けない丈夫な体づくりを心がけ、予防にも努めたいと思います。

編集後記

九月になると季節の変わり目だから体調に気を付けるようになるとよく言われます。今年の九月は中頃まで真夏日が続き暑かったです。そして一気に涼しくなり、秋の気配を感じるようになりました。

このような気象状況の上に「コロナ禍でもあり、以前にも増して健康のこと気が気になっていた頃、「かめかめクラブ」という介護予防教室のお誘いの手紙が届きました。

最初はまだ介護予防など関係ないと思っていましたが、保健師さんが背中を押してくれましたので、思い切って参加することにしました。

介護予防のためには、体力をつけね」と、口と歯の健康を守ること、健康的に食べる事が大切で、これらのことについて専門職の方が短期間集中的に効果的な筋力運動や生活習慣を身に付けることを教えてくれます。